



### 成田空港の概況

- 種別 会社管理空港 (会社が設置し管理する空港)
- 運用時間 24時間
- 利用時間 6時～23時
- 滑走路 2本
- 旅客ターミナル 3カ所 (国内・国際共用3)

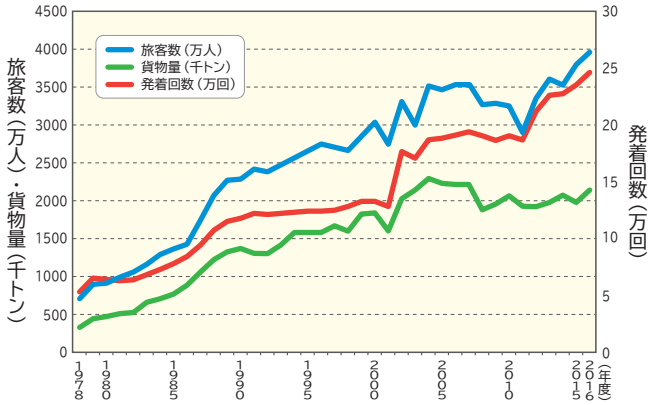
# 第3滑走路の増設などにより発着容量を拡大し 国際競争力を高める 成田国際空港(成田空港)

## アジア・太平洋地域の航空網の要衝として 求められる空港の機能強化

海外110都市(平成29年11月時点)と結ばれた航空ネットワークを強みとし、アジアと北米をつなぐ結節点としての役割を担う成田空港は、国際旅客の需要が増えている中で、わが国の国際線基幹空港としての重要性が高まっています。また、近年では、仁川空港(韓国)などのアジアの主要国際空港との空港間競争が激化しており、世界から選ばれる空港となるためには利便性を高め国際競争力を確保していく必要があります。

LCCの増加や航空自由化(オープンスカイ)による就航都市数の拡大とともに、成田空港の発着

成田空港の航空取扱量推移



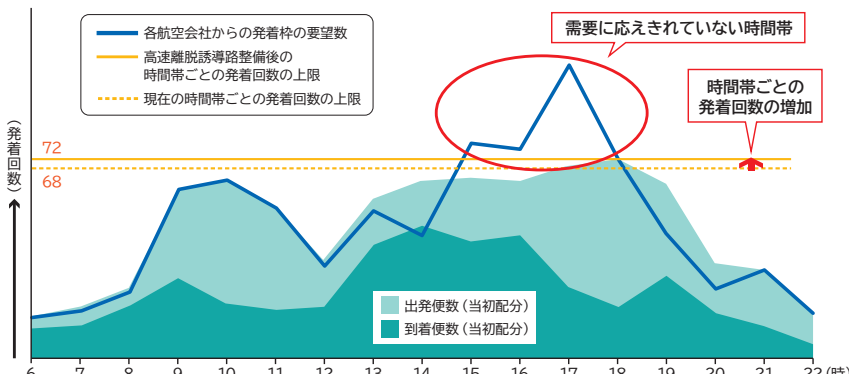
回数や旅客数、貨物の取扱量は年々増加傾向にあり、これに対応した空港の機能強化が求められています。

## 就航需要に応えるため時間値を向上

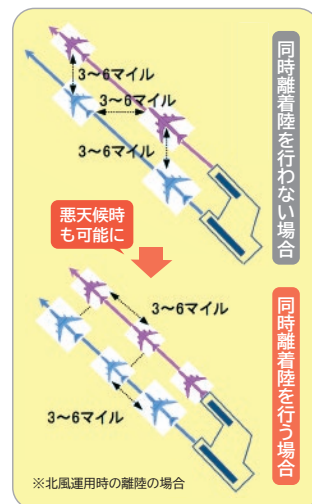
成田空港の国際競争力を高めるには、発着容量の拡大が必須です。成田空港では航空会社の需要が一部の時間に集中してしまう状況があり、現在需要に応えきれない時間帯が発生しているため、時間値(航空機が1時間あたりに発着できる数を示した値)を向上させる必要があります。

平成23年10月より2本の滑走路から同時に発着できる同時並行離着陸方式を導入していますが、平成27年に管制機能の高度化(管制装置「WAM:Wide Area Multi-lateration」を導入)を実施し、悪天候時であつて

高速離脱誘導路整備後の1日の発着枠配分状況イメージ図  
(時間帯ごとの発着回数と航空会社の需要)

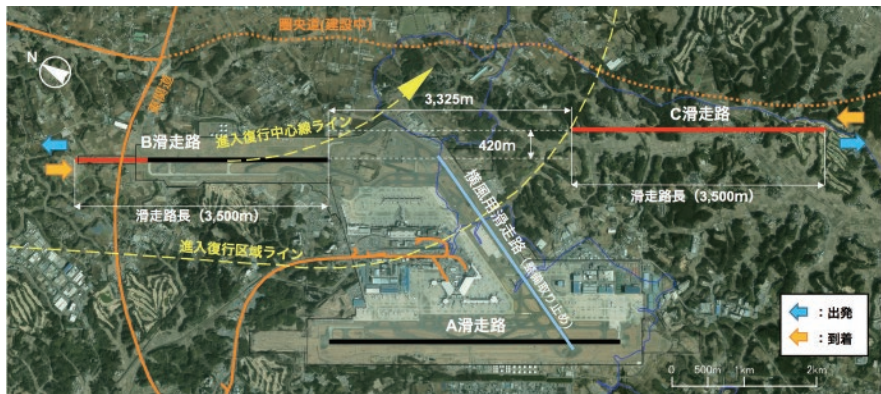


管制機能の高度化による同時離着陸のイメージ



※ 企業数、路線および便数に係る制限を二国間で相互に撤廃すること。

滑走路の具体的な位置(四者協議会での合意事項)



も管制官が航空機の位置を精密に把握できるようになったことから、2本の滑走路を独立

に運用する同時並行離着陸を行うことができるようになりまし。これにより、時間値が64回から最大68回へと4回増加しました。さらに、着陸後の航空機が滑走路から離脱する時間を短縮するために、高速離脱誘導路を整備することによって、時間値が4回増加する見込みであり、2020年までに年間4万回の発着回数の増加を見込んでいます。

しかし、観光ビジョンに掲げる訪日外国人旅行者数2030年6000万人という目標を達成するためには、更なる発着容量拡大のための施策を推進していく必要があります。

**四者協議会合意のもと  
発着容量の拡大へ**

成田空港の年間発着容量を30万回から50万回まで拡大するための更なる機能強化策については、国土交通省、千葉県、空港周辺の9市町、成田国際空港株式会社（NAA）で構成される「成田空港に関する四者協議会」（以下、

四者協議会）で平成27年9月から検討を開始し、国土交通省とNAAは平成28年9月に開催された四者協議会で、「第3（C）滑走路の増設」や、「夜間飛行制限の緩和」、「B滑走路の延伸」などの機能強化策を提案しました。夜間飛行制限については、これまで地域住民の環境への配慮から、午後11時から午前6時までの7時間としていましたが、国際競争力の確保の観点から、その緩和について提案したものです。

成田空港の更なる機能強化の必要性やそれに伴う環境対策・地域共生策などについて、延べ200回を超える住民説明会を実施し理解を求めた結果、本年3月13日に開催された四者協議会において、更なる機能強化策について最終的に合意が得られました。夜間飛行制限の緩和については、第3滑走路供用までの当面的間はA滑走路において制限時間を午前0時から午前6時までの6時間とし（東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに実施）、供用後は制限時間を午前0時半から午前5時までとするともに、各滑走路の運用時間を「午前5時から午後10時」と「午前7時半から午前0時半」の2種類とする「スライド運用」を採用し、飛行経路下における静穏時間をそれぞれ7時間確保しました。今後、合意内容について、必要な手続きを経た上で事業に着手することとしています。

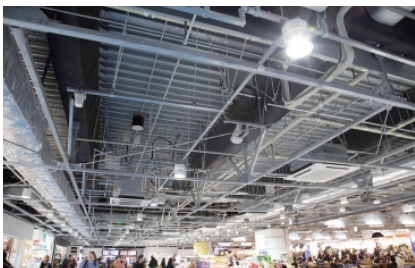
**東京五輪に向けて  
利便性・快適性も追求**

成田空港の国際競争力向上のためには発着

容量の拡大のほかにも、さまざまな対応が必要とされています。その一つが、急成長するLCCへの対応です。平成27年に、LCCのニーズに合わせた第3ターミナルの供用を開始しました。このターミナルは、設備・構造を簡素化して航空会社や利用者の利用料を抑えており、年間750万人の旅客取扱能力を持っていますが、LCCの乗り入れが平成29年には旅客便の発着回数の3割を超えるほどに増加しており、今後も増えると予測されています。

また、旅客数とともに貨物の取扱量も増えており、これに対応するため、昨年3月には貨物ビルのリニューアル工事などを行い、処理能力が年間240万トンに拡大しました。

一方、施設の老朽化に伴う更新や利便性向上が求められるエリアも多く、第1および第2ターミナルの大規模リニューアル工事やCIQ施設の整備などを、国土交通省、CIQ官庁、NAAなどが協力しながら進めています。東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえ、誰にとっても、より快適で利用しやすい施設整備を進めるとともに、日本文化の体験イベントの開催など「おもてなし」を感じていただける取り組みも進めています。



天井に化粧ボードを貼らず、はりや配管がむき出しとなっている第3ターミナル